<資 料>

小学校特別支援学級担任者の専門性向上に関する調査

竹林地 毅*

特別支援学級担任者の専門性の向上については、過去、たびたび提言等がなされてきたが、専門性を担保する効果的な教育行政施策の実施には至っていないと思われる。そこで、広島県内の小学校の特別支援学級(知的障害)担任を対象として、教員経験年数と特別支援学級担任経験年数、研修ニーズ、情報の入手方法や必要な資料、教員免許状について、質問紙による調査を実施した。調査期間は平成24年10月から11月、有効回答率は42.2%(227/538)であった。担任者のうち特別支援教育経験年数6年以内の者が約7割を占めていること、担任者の約半数程度が担任者となる前に研修を受けていること、担任者となった当初は授業づくりに関する研修内容が必要とされ、一年目以降になると、組織的な特別支援学級の経営に関する研修内容が必要とされること、回答者の8割が特別支援学校教諭免許状の保有に賛成していること等が明らかになった。

キーワード:小学校特別支援学級担任者、専門性向上、研修、特別支援学校教諭免許状

I. 目 的

特別支援学級担任者(以下,担任者とする。)の専門性の向上については、これまで繰り返し提言されてきている。提言が記された報告等を Table 1 に示す。

提言の内容は、「専門性に関すること」「大学における養成に関すること」「計画的、継続的な研修の実施に関すること」「特別支援学校教諭免許状の取得を促すことや特別支援教育担当教員の免許状の創設に関すること」「人事における配慮や工夫に関すること」「管理職の認識に関すること」に分類できると考えられる。以下、記述内容及び関連事項を検討する。なお、以下の括弧内の数字は Table 1内の番号である。

1. 専門性に関すること

専門性向上については、古くは、小学校又は中学校における担任者の資質向上及び一般の教員の心身障害児教育に対する理解と協力が必要である(①)とされながらも、地域によっては、経験の少ない若手の教員が配置され、学校内の教員が交代で担当していることから、特殊教育に関する専門性が十分でない場合もあるとの指摘(③)があり、担任者の多くは通常の学級と特別支援学級を行き来するので、長期間にわたり専門性を維持することが難しい(⑦)と、専門性が危ぶ

まれることが記述されている。また、担任者には、法律上特殊教育教諭免許状の所有は求められていないが、児童生徒の障害の種類・程度に即した教育の専門性を求められる(②)と「専門性」を用いた提言があり、特殊教育に対する基本的な理解、障害を改善・克服するための指導方法、児童生徒とのかかわりや保護者への教育相談の心構えなどの知識・技能等の専門性が不可欠である(③)と専門性の内容に踏み込んだ提言がなされている。

2. 大学における養成に関すること

大学における教員養成については、すべての教員が特別支援教育についての専門性を持っていることが望ましい(⑥)、教員の資質能力向上特別部会で議論されている「一般免許状(仮称)」の詳細な制度設計の際に、専門性を担保するための内容について、教員養成段階においてあらかじめ学ぶことについても検討する必要がある(⑦)と、全教員が特別支援教育についての専門性を持つように養成することが提言される一方、大学における担任者の養成に特化した提言はない。

3. 計画的、継続的な研修の実施に関すること

この項目については、研修体系づくり、研修内容の 充実、研修方法の工夫に分けられる。

研修体系づくりについては、新任の担当者に対する 事前研修や年度当初の研修の実施(②,③),経験年 数やニーズに応じた計画的、継続的な研修体系づくり

^{*} 広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座

番号	報告名	組織	報告年月日
1	軽度心身障害児に対する学校教育の在り方(報告)	特殊教育に関する研究調査会	昭和53年8月
2	特殊教育の改善・充実について(第二次報告)	特殊教育の改善・充実に関する	平成9年9月
		調査研究協力者会議	
3	21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)	21世紀の特殊教育の在り方に	平成13年1月
		関する調査研究協力者会議	
4	今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)	特別支援教育の在り方に関する	平成15年3月
		調査研究協力者会議	
(5)	特別支援教育免許の総合化について(報告)	中央教育審議会教員養成部会	平成17年4月
6	論点整理	特別支援教育の在り方に関する	平成 22 年 12 月
		特別委員会	
7	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システ	中央教育審議会初等中等教育分	平成24年7月
	ム構築のための特別支援教育の推進(報告)	科会	

Table 1 特別支援学級担任者の専門性向上に関する提言が記された報告等

とそのための教職員研修担当者と特殊教育担当者の連携(③)が提言されている。

研修内容の充実については、担任者のコーディネーターとしての資質・能力の向上(④)が提言されている。 研修方法の工夫については、特別支援学校を経験した教員が、担任者に対し日常的な OJT (On the job training: 職場内研修) で経験や知見を伝授する機会を設ける等の工夫(⑦)が提言されている。

4. 特別支援学校教諭免許状の取得を促すことや特別 支援教育担当教員の免許状の創設に関すること

担当する児童生徒の障害の種別に対応した特殊教育教諭免許状の保有率の向上を図ることや担任者に特殊教育教諭免許状の保有者を充てること(②,③,⑤),小・中学校等において特別支援教育を担当する教員のための免許状の創設(⑥)が提言されてきた。一方、現実的な対応として、特別支援教育に関する免許状や特別支援学級担当教員免許状の創設を求める意見に対しては、中長期的に論議することが必要、特別支援学校教諭二種免許状の取得を奨励しつつ、特別支援学級や通級による指導の担当教員としての専門性を担保する手だてを講じること(⑦)が提言されている。

5. 人事における配慮や工夫に関すること

都道府県教育委員会等は、特殊教育教諭の免許状を保有する教員を担任者に配置し、盲・聾・養護学校との人事交流を推進するなど、人事上の配慮を積極的に行うこと(③)、任命権者である各都道府県教育委員会等には、人事上の配慮が望まれること(④)、特別支援学校との人事交流等により特別支援教育の中核となる教員を養成し配置すること、地域全体の専門性の

確保の観点から中核を担う教員の人事異動上の配慮を 行うこと(⑦)が提言されている。

また、担任者の異動について、学校長は、学校全体の専門性の確保の観点からの配慮を行うこと、新規採用された教員一人のみを担当者としないこと(⑦)も提言されている。

6. 管理職の認識に関すること

特殊学級や通級指導教室を設置する小・中学校には、特殊教育に理解が深い者を校長や教頭として配置することや、すべての小・中学校の新任の校長や教頭に対する研修の充実を図ること、校長は、担任者の専門性の重要性を認識し、学校全体で協力して研修の機会の充実に取り組むこと(③)が提言されている。

7. 担任者の特別支援教育経験年数

担任者の多くは通常の学級と特別支援学級を行き来するので、長期間にわたり専門性を維持することが難しい、新規採用された教員一人のみを担当としないことが適当(⑦)と述べられていることから、担任者としての経験年数が少ない者がいる状況があることもうかがわれる。

広島県内の小学校、中学校の担任者の特別支援教育 経験年数については、Table 2 に示すように、小学校、 中学校ともに5年以下の者が7割近くを占めている(広 島県教育委員会、2008)。

8. 特別支援学校教諭免許状の保有

特殊学級等の担当教員に対しては、特別支援教育に 関する現職研修を一層充実し、「特別支援学校教諭免 許状(仮称)」の取得を促進することが重要(⑤),担 任者が特別支援学校教諭二種免許状を保有しているこ

Table 2 担任者の特別支援教育経験年数

経験年数	小学校	中学校
5年以下	67.9%	64.8%
6年以上10年以下	15.4%	16.7%
11 年以上 15 年以下	7.0%	9.4%
16年以上20年以下	4.2%	4.8%
21 年以上 25 年以下	2.9%	2.4%
26 年以上 30 年以下	1.9%	1.5%
31年以上35年以下	0.7%	0.3%

[※]平成19年5月1日現在。経験年数は、特別支援学校の教員、特別支援学級の担任又は通 級による指導の担当教員の経験年数。

Table 3 担任者の特別支援学校教諭免許状保有状況

校種	保有率	全国	全国(平成24年5月1日現在)
小学校	33.3%	34.2%	32.8%
中学校	28.2%	28.6%	26.8%
計	31.6%	32.4%	30.9%

[※]平成19年5月1日現在(本務者)。「全国」は平成18年5月1日現在の状況が示されていたが、「特別支援 教育資料(平成19年度)」(平成20年4月 文部科学省特別支援教育課)に示される平成19年5月1日現在 の状況に替えている。また、全国(平成24年5月1日)は、「特別支援教育資料(平成24年度)」(平成25年6月 文部科学省特別支援教育課)による。

とが望ましいが、短期的に保有率を大幅に引き上げることは難しい(⑦)と述べられており、特別支援学校教論免許状の保有が専門性向上の手だての一つとして考えられていることがうかがわれる。

広島県内だけでなく全国の小学校、中学校の担任者の特別支援学校教諭免許状保有状況については、Table 3 に示すように、概ね30%程度であることが示されている(広島県教育委員会、2008)。

9. 研究の目的

担任者の専門性の向上を図ることは課題とされながらも、即効性のある手だてや着実に改善を図る有効な手だてが見出しにくい状況にあると考えられる。また、担任者が短い期間で交代していることがうかがわれることから、専門性の向上を図る研修のあり方や教員免許状について検討する必要があると考えられる。

そこで,小学校の担任者を対象とした調査を実施し, 研修のニーズを明らかにし,担任者の専門性の向上を 図る手だてを検討するための基礎的な資料を得ることとした。

Ⅱ. 方法

1. 調查対象

平成24年度の広島県内の公立小学校538校を対象と した。

2. 調查項目

調査項目は次の内容で構成した。

- (1) 記入者の教員経験年数,特別支援学級担任経験年数
- (2) 担任者となる前の特別支援学級の教育に関する研 修の機会、研修内容

研修内容の選択肢(複数選択可)として、次の 16項目を提示した(Table 4)。この研修内容につ いては、各自治体の教育センター等が発行してい

Table 4 研修内容の選択肢として提示した項目

1	障害のある児童の理解
2	実態把握・アセスメント
3	個別の指導計画の作成と活用
4	個別の教育支援計画の作成と活用
5	特別支援学級の教育課程の編成
6	年間指導計画の作成
7	学習指導案の作成
8	教科書事務

9	障害のある児童のキャリア教育
10	交流及び共同学習の進め方
11	就学相談 (就学手続き)・教育相談
12	保護者との連携・協力
13	校内・外の支援体制づくり
14	授業づくり (個に応じた工夫・配慮)
15	学習状況の評価・指導要録の記入
16	その他()

る担任者向けのガイドブックの内容から選んだ。

- (3) 担任者となってすぐに必要となった研修内容((2) の研修内容)
- (4) 担任者となって1年以降に必要となった研修内容 ((2) の研修内容)
- (5) 役立った情報や資料の入手方法: 入手方法の選択 肢(複数選択可)として、次の6項目を提示した。
 - ① 研究会・研修会で講師などから紹介された
 - ② 他の担任者から紹介された
 - ③ 管理職などから紹介された
 - ④ インターネットや教育雑誌で見つけた
 - ⑤ 教育センターなどが作成したガイドブックで見 つけた
 - ⑥ その他 (
- (6) 今後必要だと思われる情報や資料:必要だと思われる情報や資料の選択肢(複数選択可)として、次の6項目を提示した。
 - ① インクルーシブ教育に関すること
 - ② キャリア教育に関すること
 - ③ 授業づくりに関すること
 - ④ ICT 活用に関すること
 - ⑤ ワークショップ型の研修の企画・運営に関する こと
 - ⑥ その他 (
- (7) 担任者の特別支援学校教諭免許状の保有
- (8) 特別支援学級担当教員免許状(仮称)(以下, 担

当者免許状とする。) の創設

3. 調査方法

郵送法により各小学校長宛てに調査用紙を送付し、 担任者に回答を依頼した。

4. 調查期間

平成24年10月1日~11月20日

Ⅲ、結果と考察

1. 回答率

回答は229校から得られた。このうち、多くの項目に記入のなかった2校の回答を除いたものを有効回答とした。有効回答率は42.2%(227/538)であった。

2. 担任者の教員経験年数及び特別支援学級経験年数 担任者の教員経験年数,特別支援学級経験年数を Fig. 1, Fig. 2 に示す。

教員経験年数21年以上の者が75.5%である一方,特別支援学級経験年数6年以下の者が68.9%であった。また,教員経験年数5年以下の者が6.1%であった。特別支援学級経験年数は,前述した広島県における平成19年度の特別支援教育経験年数とほぼ同じ値であることが示された。

3. 事前の研修の機会

担任者となる前の特別支援学級の教育に関する研修の機会について、1:担任希望があり参加、2:関心があり参加、3:機会はなかった を選択肢として回

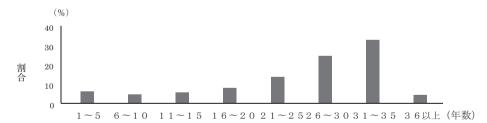


Fig. 1 教員経験年数

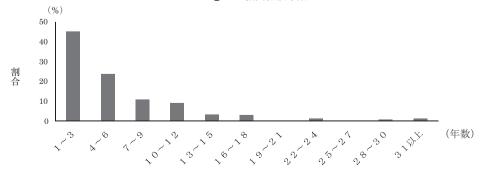


Fig. 2 担任者経験年数

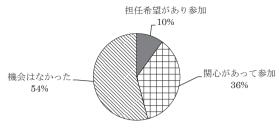


Fig. 3 事前研修の機会

答を求めた。結果を Fig. 3 に示す。

1の回答者が10%, 2の回答者が36%, 3の回答者が54%であり,担任者の半数弱が「担任希望があり」「関心があって」,担任者となる前に研修に参加していた。

また、研修内容は、1:障害のある児童の理解が38.1%、14:授業づくり(個に応じた工夫・配慮)が27.3%、2:実態把握・アセスメントが18.2%であった。結果を Fig. 4 に示す。

4. すぐに必要となった研修内容

担任者となってすぐに必要となった研修内容として

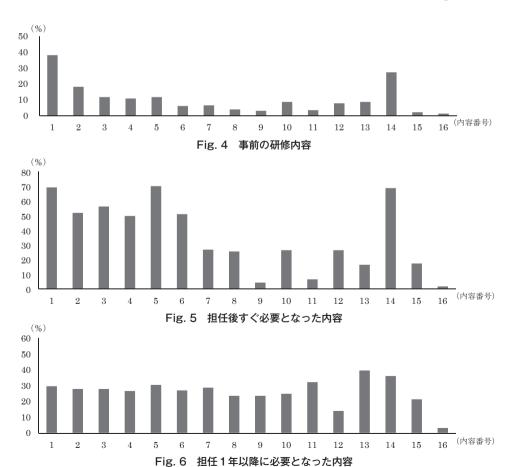
選択された項目は、5:特別支援学級の教育課程の編成が70.1%、1:障害のある児童の理解が69.3%、14:授業づくり(個に応じた工夫・配慮)が68.8%、3:個別の指導計画の作成と活用が56.3%、2:実態把握・アセスメントが51.9%、6:年間指導計画の作成が51.1%、4:個別の教育支援計画の作成と活用が49.8%であった。結果をFig. 5に示す。

1と14は事前に研修した内容として選択され、担任者となってすぐに必要となった内容としても選択されていた。2,3,4,5,6は、事前の研修内容としてはあまり選択されていないが、担任してすぐに必要となった内容として選択されていた。

5.1年以降に必要となった研修内容

担任者となって1年以降に必要となった研修内容として選択された項目は、提示した項目の全般にわたり20%程度であった。結果を Fig. 6 に示す。

事前の研修内容,すぐに必要となった内容,担任1年以降に必要となった内容について,選択された割合をまとめてプロットしたものを Fig. 7 に示す。担任



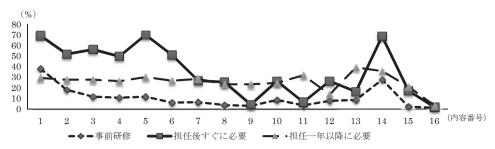


Fig. 7 研修内容(事前· 扣任直後必要· 扣任一年後必要)

者となって1年後に必要となった研修内容とすぐに必要となった内容を比較すると、選択される割合が増加している項目(9:障害のある児童のキャリア教育、11:就学相談(就学手続き)・教育相談、13:校内・外の支援体制づくり)がある一方で、選択される割合が減少している項目(1:就学相談(就学手続き)・教育相談、2:実態把握・アセスメント、3:個別の指導計画の作成と活用、4:個別の教育支援計画の作成と活用、4:個別の教育支援計画の作成と活用、5:特別支援学級の教育課程の編成、6:年間指導計画の作成、14:授業づくり(個に応じた工夫・配慮))があった。担任者となった当初は、授業づくりに関することが必要とされるが、以後は組織的な特別支援学級の経営に関することが必要になっていくと推測される。

6. 情報や資料の入手方法

これまで役立った情報や資料の入手方法を 6 項目から選択するよう求めた。選択された割合を Fig. 8 に示す。

1:研究会・研修会で紹介されることが多いことが 分かる。2:他の担任者からの紹介と4:インター ネットや教育雑誌で入手する、5:教育センターなど が作成したガイドブックで見つけることも選択されて いる一方で、3:管理職などからの紹介はあまり選択 されていなかった。

7. 今後必要と思われる情報や資料

今後必要だと思われる情報や資料について, 6項目から選択するよう求めた。選択された割合を Fig. 9 に示す。3:授業づくりに関することを選択する割合

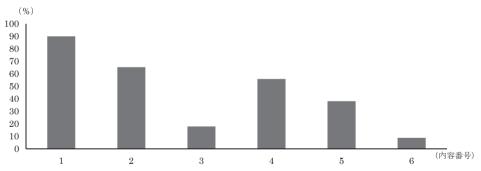


Fig. 8 情報・資料の入手方法

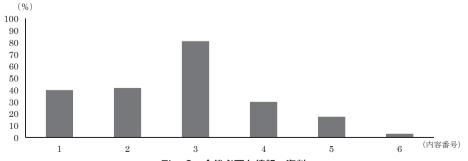


Fig. 9 今後必要な情報・資料

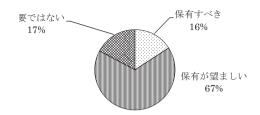


Fig. 10 特別支援学校教諭免許状の保有

が高く、次いで、1:インクルーシブ教育に関すること、2:キャリア教育に関すること、4:ICT活用に関することが選択されている。5:ワークショップ型の研修の企画・運営に関することが最も少なかった。担任者は特別支援教育コーディネーターに指名される場合が多いと推測されるが、研修の企画・運営に関する情報や資料へのニーズは少ない状況がうかがわれた。

8. 特別支援学校教諭免許状の保有について

担任者の特別支援学校教諭免許状の保有について、「保有すべき」「保有が望ましい」「必要ではない」の3項目から選択するよう求めた。選択された割合をFig. 10 に示す。

「保有が望ましい」が67%と最も多く、「保有すべき」 を合わせると83%となった。

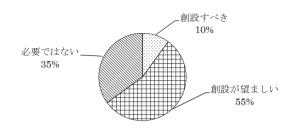


Fig. 11 担当者免許状の創設

9. 担当者免許状の創設について

中央教育審議会(2010, 2012)で検討することが提言されている担当者免許状の創設について、「創設すべき」「創設が望ましい」「必要ではない」の3項目から選択するよう求めた。選択された割合を Fig. 11 に示す。

「創設が望ましい」が55%と最も多く、「創設すべき」と合わせると65%となった。一方で、「必要ではない」が35%であり、「特別支援学校教諭免許状の保有が必要ではない」と回答された割合を上回った。

また、特別支援学校教諭免許状の保有や担当者免許 状の創設について、選択する理由を自由記述で求め た。記述されたことの主なものを Table 5 に示す。担 任者の専門性向上について不要とする意見は無かっ た。担当者免許状については、担任者になる者が狭め られることを危惧する意見、そもそも教員免許状の保

Table 5 ~を選択する理由(自由記述)

	○生活や学習の指導に専門的な知識や技能が必要なため。
保有すべき・創設	○就学前から義務教育終了以降までを見通した指導や支援の必要性を感じているため。
すべき	○特別支援教育を必要としている児童・生徒に対して必要な知識・理解を持つためには専門的
	な知識や経験も多少いると思う。
	○専門的な教育を受けることで、より良い特別支援教育につながると思う。
保有が望ましい・	○担任者は専門性が必要なので、保有が望ましいと思う。しかし、なり手が少ないのも事実。
創設が望ましい	創設しても需要と供給のバランスがとれるのか?その心配を考えると,担任者になってから
	保有する等の専門性を高めるのが現実的だと思う。
保有が望ましい・	○一定の専門性は必要であるが、研修によってある程度カバー可能と考える。
創設は必要では	○担任者になるための間口を狭めると人材の確保が困難になることが予想される。免許状を持
ない	った人となると,限られた人しか担任ができない。
	○担任者に限らず、すべての教師が特別支援教育の専門性を持っていることが大事で、すべて
	の教師を対象に研修が行われるのが良いと思うから。
特別支援学校教	○担任者として、専門性は必要であると実感している。しかし、通常学級担任である場合もそ
諭免許状•担当者	の視点は欠かすことはできないので、全教員が学ぶべき事だと考えている。
免許状は必要で	○特別な免許でなく、誰でも(教育の原点)一度は担任すべき。
はない	○今日のように通常学級内にも配慮を要する児童生徒が在籍する中、免許状のことにこだわっ
	ていると人事の配置上行き詰るのでは。
	○現行制度では免許状と学習指導に関しては直接結びつかない。

有と授業力の結びつきを疑問視する意見があった。

Ⅳ. まとめ

1. 総 括

- (1) 経験年数:担任者のうち教員経験年数21年以上の 者が7割を超えている一方,特別支援教育経験年数 6年以内の者が約7割を占めている状態が継続して いた。
- (2) 事前研修:担任者の約半数程度が,担任者となる前に研修を受けており,担任者希望があって事前に研修に参加した者が一割いた。
- (3) 研修ニーズと資料等の入手方法:担任者となった当初は、授業づくりに関する内容が必要とされるが、担任者となって1年以降になると、組織的な特別支援学級の経営に関する内容が必要とされていた。また、役立った資料や情報は、研修会等で紹介されたり、他の担任者から紹介されたりすることが多かった。今後必要となる資料や情報としては、授業づくりに関することが一番多く選択されていた。
- (4) 特別支援学校教諭免許状の保有:担任者が特別支援学校教諭免許状を保有することについては,専門性の向上を理由として,約8割が賛成していた。
- (5) 担当者免許状の創設:担当者免許状の創設については、賛成は65%であったが、担当者免許状の保有者しか担任者になることができなくなると、担任者となる者を狭める等、人事上の支障になることを危惧する意見もあった。

2. 今後の課題

- (1) 担任者の特別支援学校教諭免許状保有率の向上: 担任者の特別支援学校教諭免許状の保有率は約3割 程度の状況が続いており、約8割の担任者が保有に 賛成していることと矛盾していると考えられる。担 任者の経験年数等の状況から、特別支援学校教諭免 許状取得の希望がありながら、取得する前に担任を 交代していること等も推測されるが、保有率が高ま らない要因の検討が必要だと考えられる。
- (2) 校長の校内人事の工夫の実情の調査:校長の校内 人事の工夫,例えば,人事異動を勘案しつつ,前担 任者がその学校に勤務している間に新担任者と交代 して,新担任者がいつでも相談できるようにする等, 校長が行う人事の工夫を聞くことがある。担任者の

- 専門性の向上を図るため、校長が校内人事をどのように工夫しているのかを明らかにし、校長会等に提言することも必要である。
- (3) 担任者を対象とした計画的・継続的な研修プログラムの開発:担任者(担任者希望がある者を含む)を対象とした研修として、例えば、今回の調査で明らかになった経験年数に応じた研修ニーズに基づく研修内容(1年目は「児童理解」と「授業づくり」、2年目以降は「教育相談」と「校内支援体制づくり」)を、大学と教育委員会や校長会等とが連携・協力して継続的に提供するなど、OJTへの大学の関与についても検討する必要がある。
- (4) 大学における担任者の養成の在り方の検討:担当 者免許状の創設など大学における担任者の養成の在 り方の検討は、継続すべきであると考えられる。

文 献

- 広島県教育委員会(2008)広島県特別支援教育ビジョン
- 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会 議(2001)21世紀の特殊教育の在り方について(最 終報告).
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2007)特別支援教育資料(平成19年度).
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2012)特別支援教育資料(平成24年度).
- 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (2003) 今後の特別支援教育の在り方について(最 終報告).
- 特殊教育に関する研究調査会 (1978) 軽度心身障害児 に対する学校教育の在り方 (報告).
- 特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 (1997)特殊教育の改善・充実について(第二次報告).
- 中央教育審議会教員養成部会(2005)特別支援教育免 許の総合化について(報告).
- 中央教育審議会初等中等教育分科会(2012) 共生社会 の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の ための特別支援教育の推進(報告).
- 中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委 員会(2010)論点整理.

(2014.2.8受理)